

はじめに

総務省は、多くの公立病院において経営状況の悪化や医師不足等のために医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっていたことから、平成19年に「公立病院改革ガイドライン」を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に公立病院改革プランの策定を要請しました。

総務省からの要請を受け、当院では平成21年3月に共立蒲原総合病院改革プラン（平成21年度～平成25年度）を策定し、同年7月に外部有識者で組織する「共立蒲原総合病院運営検討委員会（以下「運営検討委員会」という。）」を設置しました。平成22年6月に運営検討委員会の答申を受け、地域における当院の役割及び提供する医療の質と量を明確にし、経営の安定を図るため、平成23年度から平成27年度まで5か年の共立蒲原総合病院中期経営計画（以下「第一次計画」という。）を策定しました。

その後、平成24年度診療報酬改定や同年10月の院外処方開始等に伴い、第一次計画策定当初から経営を取り巻く環境が変化してきたことにより、平成25年3月に「中期経営計画（追補版）」（以下「追補版」という。）を策定し、平成28年3月末まで諸施策を実施してきました。

今後も、さらなる経営基盤の安定化に取り組み、国の医療政策に基づいて、地域医療のあるべき姿や各医療機関との連携を強化し、住民の健康管理に努めていかなければなりません。

このことから、第一次計画及び追補版の計画期間である5か年に実施してきた諸施策を検証し、継続して実施すべきもの、新たに実施するものを整理するとともに、当院の理念に基づき、平成27年3月31日に総務省から発表された「新公立病院改革ガイドライン」に沿った、新たな第二次共立蒲原総合病院中期経営計画（以下「第二次計画」という。）を平成28年3月に策定しました。

第二次計画初年度である平成28年度に「訪問看護ステーションサテライト富士」の開設、診療報酬改定及び病棟の再編成等、当院の経営を取り巻く環境に大きな変化があり、目標値等に見直しの必要性が生じたため、見直し後の第二次計画に基づき、新たな共立蒲原総合病院公立病院改革プラン（平成29年度～平成32年度）（以下「新プラン」という。）を策定するものです。

共立蒲原総合病院の理念

1. 地域中核病院として、地域住民のニーズに対応した適正な医療を提供する。
2. 患者中心の全人的医療を提供する。
3. 健全な収支の確立に努める。
4. 職員が働き甲斐・誇りをもてる職場を構築し、医療水準の向上に努める。

共立蒲原総合病院の方針

1. 病院中期経営計画の目標を達成する。
2. チーム医療を促進する。
3. 経営資源を適切に活用する。
4. 倫理観を持って行動する。